

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市総合体育館		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市福岡町四丁目36番1号	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室等開催事業 使用申請受付業務 施設年間利用調整業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】第1競技場、第2競技場、トレーニング室、第1武道場、第2武道場、卓球場、和弓場、アーチェリー場、会議室等 【職員の状況】協会職員13人、協会嘱託職員3人、協会非常勤職員3人、協会臨時職員1人 【開館時間】9:00～22:00 毎週火曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	294,391 人	311,910 人	スポーツ教室等開催数	24 教室	32 教室
	施設稼働率(第1・2競技場)	87.4 %	88.2 %	スポーツ教室等開催日数	688 日	733 日
	アンケート回収数	54 枚	62 枚	スポーツ教室等参加者数	11,124 人	12,077 人
収支状況等	指定管理料	237,889 千円	187,612 千円			
	収入実績	57,103 千円	58,440 千円			
	支出実績	294,992 千円	246,052 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、有資格者を配置し、教育研修の実施や、体育施設管理士等の有資格者の増員により管理体制を強化したほか、日常点検や、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画、消防計画を策定し、避難訓練や職場研修等を通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション教室を開催し、広く住民にスポーツ・レクリエーションへの参加を促し、生涯スポーツ等の推進に寄与した。また、施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室等を開催した。さらに、施設利用者アンケート(設問数9項目)等を実施し、苦情(8件)への対応を適切に行った。	A
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等にに応じて、職員を適正に配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、体育施設管理士養成講習会などの各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険や重要物品の火災保険など損害保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだほか、福岡町プールと勤務ローテーションを連携するなど、効率的な勤務体制をとることで人件費の縮減を図った。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど、収入の確保を図ったほか、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等が、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べて施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へのつとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦労が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市ヨット競技場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市浜ノ町67番1号	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務 浮き桟橋施設使用料収納事務(香川県から受託) クレーン設備等の運転管理
施設の概要	【施設】 艇庫、艇置場、クラブハウス、会議室 【職員の状況】 協会非常勤職員 3人、協会臨時職員 1人 【開館時間】 8:30～20:00 毎週火曜日、年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	24,462 人	23,959 人	スポーツ教室等開催数	3 教室	2 教室
	施設稼働率(艇庫置き)	58.5 %	62.8 %	スポーツ教室等開催日数	135 日	29 日
	アンケート回収数	5 枚	4 枚	スポーツ教室等参加者数	1,759 人	752 人
収支状況等	指定管理料	3,314 千円	3,739 千円	受託料収入(香川県)	78 千円	119 千円
	収入実績	14,678 千円	13,353 千円			
	支出実績	17,992 千円	17,092 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント		所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、クレーン運転等の技能講習受講者を配置したほか、日常点検、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。		A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮			
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、条例、規則、関係法令等を遵守し、適切な管理運営に努め、公平な利用者サービスを行った。		A
	②平等な利用の確保			
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会や各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者数が前年度より増加した。なお、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室を開催したほか、香川県がヨット競技場海上部に設置する浮き桟橋施設の使用料収納事務を受託し、マリンスポーツの振興に寄与した。また、施設利用者アンケート(設問数8項目)等を実施し、利用者の意見の収集に努めた。		A
	②広報・PR対策			
	③企画事業・自主事業			
	④市・関係団体・地域等との連携			
	⑤サービス向上の取組			
	⑥相談・苦情への対応			
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等に応じて、職員を適正に配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めた。さらに、万一の事故に備え、社会体育施設保険やクレーン・ローリフト賠償責任保険に加入したほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。		A
	②教育・研修			
	③就業規則等の遵守			
	④施設運営の健全性の確保			
	⑤損害保険等			
	⑥収支計画と執行管理			
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入が前年度より増加した。臨時職員を活用し、高松市総合体育館と勤務ローテーションを連携するなど、効率的な勤務体制をとることで人件費縮減を図った。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。		A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			
	③経営の効率化			
	④合理的な会計制度			

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にのっとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市立朝日町庭球場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市朝日町一丁目1番13号	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 砂入り人工芝コート5面、クラブハウス 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 9:00～21:00 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	39,225 人	39,799 人			
	施設稼働率	60.3 %	58.8 %			
	アンケート回収数	5 枚	8 枚			
収支状況等	指定管理料	-7,151 千円	-6,919 千円	※平成27年度から利用料金制を導入しており、収入実績が支出実績を上回っているため、マイナスの値となる。収入実績と支出実績の差は、他の施設の管理経費に充当する。		
	収入実績	9,112 千円	8,846 千円			
	支出実績	1,961 千円	1,927 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、当施設は、早朝の利用ニーズが強く、高松市の許可を得て、時間外利用について弾力的に対応した。さらに、高松市テニス協会等の利用団体と協力・連携し、コート整備や施設清掃等を行うとともに、高松市が行う朝日町環境美化活動にも毎回参加したほか、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めた。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	常駐の職員は配置せず、定期的の高松市総合体育館から職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険等の損害保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	収入増を図るため、受付窓口で定期・継続利用が見込まれる回数券のPRを積極的に行い、収入が前年度より増加した。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的の高松市総合体育館でネットワークカメラによる利用状況の確認や適宜、職員を派遣し、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	S

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にのっとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 受付窓口で定期・継続利用が見込まれる回数券のPRなど使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、他施設からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市立亀岡庭球場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市亀岡町7番2号	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 砂入り人工芝コート4面、クラブハウス 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 6月・7月・8月 9:00～19:00 その他の月 9:00～17:00 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	24,656 人	25,737 人			
	施設稼働率	56.5 %	52.0 %			
	アンケート回収数	5 枚	5 枚			
収支状況等	指定管理料	-2,527 千円	-2,456 千円	※平成27年度から利用料金制を導入しており、収入実績が支出実績を上回っているため、マイナスの値となる。収入実績と支出実績の差は、他の施設の管理経費に充当する。		
	収入実績	2,923 千円	2,797 千円			
	支出実績	396 千円	341 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント		所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。		A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮			
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。		A
	②平等な利用の確保			
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、当施設は、早朝の利用ニーズが強く、高松市の許可を得て、時間外利用について弾力的に対応した。さらに、高松市ソフトテニス協会等の利用団体や亀岡自治会と協力・連携し、コート整備や施設清掃等を行ったほか、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めた。		B
	②広報・PR対策			
	③企画事業・自主事業			
	④市・関係団体・地域等との連携			
	⑤サービス向上の取組			
	⑥相談・苦情への対応			
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に高松市総合体育館から職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。		A
	②教育・研修			
	③就業規則等の遵守			
	④施設運営の健全性の確保			
	⑤損害保険等			
	⑥収支計画と執行管理			
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	収入増を図るため、受付窓口で定期・継続利用が見込まれる回数券のPRを積極的に行い、収入が前年度より増加した。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に高松市総合体育館から職員を派遣し、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。		S
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			
	③経営の効率化			
	④合理的な会計制度			

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供や時間外利用への弾力的な対応等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 定期・継続利用が見込まれる回数券のPRなど使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、高松市総合体育館からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市立仏生山運動場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市仏生山町甲2565番地	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 クレーテニスコート 2面、多目的広場(ゲートボール場 3面) 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 6月・7月・8月 9:00～19:00 その他の月 9:00～17:00 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	10,206 人	11,202 人			
	施設稼働率(テニスコート)	43.2 %	35.0 %			
収支状況等	指定管理料	-135 千円	-212 千円	※平成27年度から利用料金制を導入しており、収入実績が支出実績を上回っているため、マイナスの値となる。収入実績と支出実績の差は、他の施設の管理経費に充当する。		
	収入実績	573 千円	507 千円			
	支出実績	438 千円	295 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、当施設は、早朝の利用ニーズが強く、高松市の許可を得て、時間外利用について弾力的に対応した。さらに、仏生山校区体育協会等の利用団体と協力・連携し、コート整備や施設清掃等を行ったほか、アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を徴し、利用者ニーズの把握に努めた。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に仏生山公園体育館から職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	収入増を図るため、受付窓口で定期・継続利用が見込まれる回数券のPRを積極的に行い、収入が前年度より増加した。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に仏生山公園体育館から職員を派遣し、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	S
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。 総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供や時間外利用への弾力的な対応等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 定期・継続利用が見込まれる回数券のPRなど使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、仏生山体育館からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市立仏生山公園体育館		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市仏生山町甲2564番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室開催事業 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 体育館 【職員の状況】 協会職員 1人、協会非常勤職員 4人 【開館時間】 9:00～22:00 毎週月曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	47,407 人	46,561 人	スポーツ教室開催数	6 教室	7 教室
	施設稼働率	95.5 %	95.5 %	スポーツ教室開催日数	138 日	193 日
	アンケート回収数	5 枚	6 枚	スポーツ教室参加者数	3,203 人	3,903 人
収支状況等	指定管理料	13,592 千円	13,161 千円			
	収入実績	5,258 千円	5,186 千円			
	支出実績	18,850 千円	18,347 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室を開催し、広く住民にスポーツへの参加を促し、生涯スポーツの推進に寄与した。また、施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者が前年度より増加した。自主事業としては、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、スポーツ教室を開催したほか、高松市、仏生山校区体育協会等と連携し、仏生山公園を拠点に高松スポーツカーニバルを開催した。さらに、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めたほか、スポーツ教室参加者に対してアンケートを実施し、高い評価を得た。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等にに応じて、仏生山公園温水プールと連携し、人員を配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入が前年度より増加した。前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだほか、仏生山公園温水プールと勤務ローテーションを連携するなど、効率的な勤務体制をとることで人件費の縮減を図った。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまかつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供や時間外利用への弾力的な対応等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。定期・継続利用が見込まれる回数券のPRなど使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、仏生山公園からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市立仏生山公園温水プール		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市仏生山町甲2564番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室開催事業 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 温水プール(25m×7コース)、補助プール、採暖プール 【職員の状況】 協会職員 1人、協会非常勤職員 3人 【開館時間】 7月～8月 10:00～20:30 その他の月(平日) 13:00～20:30 (土・日・休日) 10:00～20:30 毎週月曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者	23,370 人	41,680 人	スポーツ教室開催数	5 教室	4 教室
	アンケート回収数	5 枚	5 枚	スポーツ教室開催日数	96 日	92 日
収支状況等	指定管理料	36,082 千円	41,636 千円	スポーツ教室参加者数	1,511 人	1,395 人
	収入実績	8,284 千円	14,452 千円			
	支出実績	44,366 千円	56,088 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、プールの安全標準指針に基づき、施設・設備の安全点検を確実に実施するとともに、緊急時に備え、プール監視員全員に水難救助救急法の教育訓練を行った。また、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室を開催し、広く住民にスポーツへの参加を促し、生涯スポーツの推進に寄与した。また、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行ったが、平成31年4月1日から令和元年8月2日まで空調設備改修工事に伴い臨時休館したため、利用者が前年度より大幅に減少した。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室等を開催した。さらに、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めたほか、スポーツ教室参加者に対してもアンケートを実施し、高い評価を得た。	A
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等に応じて、仏生山公園体育館と連携し、人員を配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだほか、仏生山公園体育館と勤務ローテーションを連携するなど、効率的な勤務体制をとることで人件費の縮減を図った。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、空調改修工事による休館や新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にのっとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。	A
広報活動に努めるなど利用料収入の確保に取り組んだが、休館などの影響もあり、収入は減少した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだ結果、支出実績が減少した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦労が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦労して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市南部運動場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市三谷町3125番地4	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 第1グラウンド、第2グラウンド 【職員の状況】 協会臨時職員 1人 【開館時間】 6月・7月・8月 9:00～19:00 その他の月 9:00～17:00 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	27,439 人	29,841 人			
	施設稼働率	36.6 %	39.4 %			
	アンケート回収数	5 枚	2 枚			
収支状況等	指定管理料	409 千円	104 千円			
	収入実績	2,352 千円	2,505 千円			
	支出実績	2,761 千円	2,609 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、臨時職員への教育研修等を実施したほか、日常点検、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティかまかつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、当施設は、早朝の利用ニーズが強く、高松市の許可を得て、時間外利用について弾力的に対応した。さらに、地元住民や利用団体と協力・連携し、グラウンド整備や施設清掃等を行ったほか、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めた。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、適宜、仏生山公園体育館から職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	収入増を図るため、宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めた。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。臨時職員を活用し、近隣住民に施設の開閉場や清掃等を依頼することで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまかつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布や時間外利用への弾力的な対応などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また臨時職員の活用や近隣への協力依頼による総人件費の削減、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A



高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市立市民プール		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(4年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市浜ノ町53番地10	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室開催事業 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 流水プール、少年プール、幼児プール 【職員の状況】 協会職員(派遣常駐) 1人、協会臨時職員 12人(プール開設期間中) 【開館時間】 7月1日～8月31日 9:00～18:00 開設期間中無休		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	25,343 人	29,102 人	スポーツ教室開催数	1 教室	2 教室
	アンケート回収数	5 枚	4 枚	スポーツ教室開催日数	10 日	11 日
収支状況等	指定管理料	11,914 千円	8,639 千円	スポーツ教室参加者数	758 人	676 人
	収入実績	8,547 千円	9,873 千円			
	支出実績	20,461 千円	18,512 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	施設の平等な利用を確保するため、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。また、市民スポーツの振興に寄与するため、一般利用に支障のないプール営業時間外に、水泳教室等を開催した。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会や各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。自主事業としては、高松市水泳協会等と協力・連携し、水泳教室やカヌー教室を開催し、市民スポーツの普及・振興に寄与した。また、イベント事業として、高松まつり花火大会観覧場開放などを計画していたが、台風接近のため中止となった。広報・PR活動としては、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。さらに、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めたほか、スポーツ教室参加者に対してもアンケートを実施し、高い評価を得た。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	夏期開設期間中は、高松市総合体育館から職員を派遣し、プール監視員は民間業者へ委託し、券売員は臨時職員を雇用して管理運営に必要な人員を配置した。プール監視員等には、水難救助救急法の訓練を徹底するとともに、接遇等の研修を行い、質の高いサービスを提供した。また、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。さらに、自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入の確保に努めた。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。高松市総合体育館から職員を派遣し、プール監視員は民間業者へ委託し、券売員は臨時職員を雇用することで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。またスポーツ教室・イベント事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組が行われたが、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また監視業務の民間への委託や臨時職員の活用などが行われたが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦労が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	B

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市福岡町プール		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市福岡町三丁目33番24号		施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室開催事業 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 温水プール(25m×6コース)、補助プール、採暖プール 【職員の状況】 協会職員 1人、協会非常勤嘱託職員 3人 【開館時間】 10:00～20:30 毎週火曜日(7月1日～8月31日までの火曜日を除く)、 年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	67,661 人	66,823 人	スポーツ教室開催数	9 教室	8 教室
	アンケート回収数	31 枚	31 枚	スポーツ教室開催日数	240 日	237 日
収支状況等				スポーツ教室参加者数	4,048 人	4,331 人
	指定管理料	31,752 千円	28,640 千円			
	収入実績	26,070 千円	25,933 千円			
	支出実績	57,822 千円	54,573 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室を開催し、広く住民にスポーツへの参加を促し、生涯スポーツの推進に寄与した。また、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者が前年度より増加した。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室等を開催した。さらに、施設利用者アンケート(設問数8項目)等を実施し、苦情(6件)への対応を適切に行った。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等に応じて、職員を適正に配置している。研修については、職員の意識改革や資格取得などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険等の損害保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだほか、高松市総合体育館と勤務ローテーションを連携するなど、効率的な勤務体制をとることで人件費の縮減を図った。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にのっとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市亀水運動センター		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市亀水町458番地1		
施設の概要	【施設】 体育館、砂入り人工芝テニスコート8面、グラウンド、屋外プール、研修室、浴室等 【職員の状況】 協会員員 2人、協会非常勤職員 4人、協会臨時職員 5人(屋外プール開設期間中) 【開館時間】 9:00～22:00 毎週火曜日、年末年始は休館	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室等開催事業 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	58,714 人	57,300 人	スポーツ教室等開催数	11 教室	12 教室
	施設稼働率(体育館)	65.3 %	63.7 %	スポーツ教室等開催日数	282 日	243 日
	アンケート回収数	23 枚	25 枚	スポーツ教室等参加者数	3,781 人	3,627 人
収支状況等	指定管理料	30,015 千円	29,480 千円			
	収入実績	8,031 千円	7,984 千円			
	支出実績	38,046 千円	37,464 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション教室を開催し、広く住民にスポーツ・レクリエーションへの参加を促し、生涯スポーツ等の推進に寄与した。また、施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	管理職運営会議、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者が前年度より増加した。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室を開催した。教室参加者へのアンケート調査に基づき、開催数等を増やした結果、参加者が増加した。さらに、施設利用者アンケート(設問数7項目)等を実施し、苦情(4件)への対応を適切に行った。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等に応じて、職員を適正に配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだ。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど、収入の確保を図ったほか、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまかつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へのつと、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市西部運動センター		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市鬼無町鬼無10番地2	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室等開催事業 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 体育館、第1グラウンド、第2グラウンド 【職員の状況】 協会職員 2人、協会非常勤嘱託職員 4人 【開館時間】 9:00～22:00 毎週火曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	90,468 人	87,218 人	スポーツ教室等開催数	7 教室	9 教室
	施設稼働率(体育館)	87.5 %	87.5 %	スポーツ教室等開催日数	120 日	129 日
	アンケート回収数	7 枚	10 枚	スポーツ教室等参加者数	3,801 人	3,993 人
収支状況等	指定管理料	27,257 千円	25,341 千円			
	収入実績	11,700 千円	11,875 千円			
	支出実績	38,957 千円	37,216 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション教室を開催し、広く住民にスポーツ・レクリエーションへの参加を促し、生涯スポーツ等の推進に寄与した。また、施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者が前年度より増加した。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室等を開催した。さらに、施設利用者アンケート(設問数6項目)等を実施し、苦情(2件)への対応を適切に行ったほか、スポーツ教室参加者に対してもアンケートを実施し、高い評価を得た。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等に応じて、職員を適正に配置している。研修については、職員の意識改革や待遇などの全体研修のほか、体育施設管理士養成講習会などの各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだ。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努め、収入が前年度より増加した。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へのつとめ、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市かわなベスポーツセンター		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市川辺町932番地7	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室等開催事業 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 体育館、温水プール(25m×6コース)、砂入り人工芝テニスコート3面、ゲートボール場2面(屋根付)、浴室、多目的広場等 【職員の状況】 協会職員2人、協会非常勤職員7人 【開館時間】 9:00～22:00 毎週火曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	128,599 人	119,029 人	スポーツ教室等開催数	15 教室	17 教室
	施設稼働率(体育館)	86.6 %	86.3 %	スポーツ教室等開催日数	468 日	458 日
	アンケート回収数	29 枚	28 枚	スポーツ教室等参加者数	10,189 人	10,898 人
収支状況等	指定管理料	62,130 千円	63,562 千円			
	収入実績	25,844 千円	22,127 千円			
	支出実績	87,974 千円	85,689 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、有資格者を配置し、教育研修の実施や、体育施設管理士等の有資格者の増員により管理体制を強化したほか、日常点検や、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画、消防計画を策定し、避難訓練や職場研修等を通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション教室を開催し、広く住民にスポーツ・レクリエーションへの参加を促し、生涯スポーツ等の推進に寄与した。また、施設の平等な利用を確保するため、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者が前年度より増加した。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室を開催した。施設利用者アンケート(設問数8項目)等を実施し、利用者の意見の収集に努めたほか、スポーツ教室参加者に対してもアンケートを実施し、高い評価を得た。	A
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等にに応じて、職員を適正に配置している。研修については、職員の意識改革や待遇などの全体研修のほか、体育施設管理士養成講習会などの各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入が前年度より増加した。前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだ。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へのつとめ、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市塩江町庭球場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市塩江町安原上708番地2	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 砂入り人工芝コート2面、更衣室 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 9:00～21:00 毎週月曜日、年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	1,312 人	1,186 人			
	施設稼働率	9.9 %	9.6 %			
	アンケート回収数	3 枚	2 枚			
収支状況等	指定管理料	426 千円	464 千円			
	収入実績	150 千円	128 千円			
	支出実績	576 千円	592 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	施設の平等な利用を確保するため、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者が前年度より増加した。また、近隣住民と相互に協力・連携し、コート整備や施設清掃等を行った。さらに、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めた。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	常駐の職員は配置せず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	収入増を図るため、受付窓口で定期・継続利用が見込まれる回数券のPRを積極的に行い、収入が前年度より増加した。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、施設の閉閉錠や清掃等を近隣住民に依頼することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へのつとめ、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。定期・継続利用が見込まれる回数券のPRなど使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、香川総合体育館からの職員の派遣や近隣への連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだ結果、支出実績が減少した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市内場池運動センター		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市塩江町上西乙688番地1地先	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】グラウンド 【職員の状況】無人管理 【開館時間】9:00～17:00 毎週月曜日、年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	737 人	1,923 人			
	施設稼働率	5.9 %	4.0 %			
	アンケート回収数	- 枚	- 枚			
収支状況等	指定管理料	665 千円	668 千円			
	収入実績	75 千円	47 千円			
	支出実績	740 千円	715 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、地元自治会と相互に協力・連携し、グラウンド整備や施設清掃等を行った。アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を徴取し、利用者ニーズの把握に努めた。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	ホームページ等で広報活動を積極的にを行い、収入の確保に努めた。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、施設の開閉錠や清掃等を地元自治会に依頼することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。 総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。またホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、前年度に比べ、新型コロナウイルスの影響もあり、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、香川総合体育館からの職員の派遣、地元自治会との連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市ホテルと文化の里運動場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市塩江町安原上602番地	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】グラウンド、ゲートボール場、野外ステージ 【職員の状況】無人管理 【開館時間】9:00～21:00 毎週月曜日、年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	16,087 人	27,066 人			
	施設稼働率(グラウンド)	12.7 %	57.9 %			
	アンケート回収数	2 枚	1 枚			
収支状況等	指定管理料	614 千円	549 千円			
	収入実績	412 千円	454 千円			
	支出実績	1,026 千円	1,003 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、地元自治会と相互に協力・連携し、グラウンド整備や施設清掃等を行った。さらに、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めた。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	ホームページ等で広報活で稿を積極的に行い、収入の確保に努めた。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、施設の開閉鍵や清掃等を地元自治会に依頼することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い経費の縮減を行った。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べて施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へのとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	B



高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市牟礼総合体育館		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市牟礼町牟礼152番地10	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室等開催事業 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 競技場、アリーナ(畳)、トレーニング室、会議室 【職員の状況】 協会職員 5人、協会非常勤職員 3人、協会臨時職員1人 【開館時間】 9:00～22:00 毎週月曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	76,845 人	83,775 人	スポーツ教室等開催数	10 教室	9 教室
	施設稼働率(競技場)	87.5 %	91.0 %	スポーツ教室等開催日数	261 日	303 日
	アンケート回収数	20 枚	20 枚	スポーツ教室等参加者数	2,717 人	2,656 人
収支状況等	指定管理料	46,953 千円	45,691 千円			
	収入実績	7,635 千円	7,954 千円			
	支出実績	54,588 千円	53,645 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室を開催し、広く住民にスポーツへの参加を促し、生涯スポーツの推進に寄与した。また、施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室を開催した。教室参加者へのアンケート調査に基づき、開催数等を増やした結果、参加者が増加した。さらに、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努め、苦情(1件)への対応を適切に行った。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等に依りて、職員を適正に配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだほか、臨時職員の活用による人員配置の見直しにより人件費の縮減を図った。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど、収入の確保を図ったほか、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。 総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にのっとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市牟礼御山公園庭球場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市牟礼町牟礼1355番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 砂入り人工芝コート2面、クラブハウス 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 9:00～21:00 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度		項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	9,294 人	10,040 人				
	施設稼働率	40.6 %	42.5 %				
収支状況等	指定管理料	-672 千円	-1,518 千円	※平成27年度から利用料金制を導入しており、収入実績が支出実績を上回っているため、マイナスの値となる。収入実績と支出実績の差は、他の施設の管理経費に充当する。			
	収入実績	1,560 千円	1,651 千円				
	支出実績	888 千円	133 千円				

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、公園の指定管理者である香川県造園事業協同組合と相互に協力・連携し、施設管理を円滑に行ったほか、アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を聴取し、利用者ニーズの把握に努め、苦情(1件)への対応を適切に行った。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に牟礼総合体育館等から職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	収入増を図るため、受付窓口で定期・継続利用が見込まれる回数券のPRを積極的に行い、収入の確保に努めた。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に牟礼総合体育館から職員を派遣し、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べて施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へのつとめ、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	B

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市牟礼中央公園運動センター		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市牟礼町原1019番地8	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 体育館、グラウンド、砂入り人工芝コート 2面 【職員の状況】 協会非常勤職員 6人 【開館時間】 体育館 9:00～22:00 グラウンド 9:00～21:00 庭球場 9:00～21:00 毎週火曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	52,078 人	51,364 人			
	施設稼働率(体育館)	82.7 %	82.0 %			
	アンケート回収数	7 枚	4 枚			
収支状況等	指定管理料	15,582 千円	15,032 千円			
	収入実績	6,978 千円	6,929 千円			
	支出実績	22,560 千円	21,961 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者数が前年度より増加した。また、公園の指定管理者である香川県造園事業協同組合と相互に協力・連携し、施設管理を円滑に行ったほか、施設利用者アンケートを実施し、苦情(1件)への対応を適切に行った。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等にに応じて、人員を配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	牟礼総合体育館との連携・協力体制を構築することで、人件費の縮減を図った。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど、収入の確保を図ったほか、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティにかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へのつとめ、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。定期・継続利用が見込まれる回数券のPRなど使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また牟礼総合体育館からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市牟礼町プール		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市牟礼町大町678番地2	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 プール(50m×7コース)、小プール 【職員の状況】 協会職員(派遣常駐)1人、協会臨時職員2人(プール開設期間中) 【開館時間】 7月21日～8月24日 9:00～18:00(平日) 13:00～18:00 開設期間中無休		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	1,994 人	1,736 人			
	アンケート回収数	3 枚	2 枚			
収支状況等	指定管理料	3,658 千円	3,773 千円			
	収入実績	535 千円	477 千円			
	支出実績	4,193 千円	4,250 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、プールの安全標準指針に基づき、施設・設備の安全点検を確実に実施するとともに、緊急時に備え、プール監視員全員に水難救助救急法の教育訓練を行った。また、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。また、身体障害者団体や保育所等の団体利用など、幅広い施設利用に対応した。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動としては、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者が前年度より増加した。また、施設に付属の駐車場がないため、隣接する牟礼中学校の運動場の一部を借用し、駐車場として利用者に提供した。さらに、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めた。	A
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	夏期開設期間中は、牟礼総合体育館から職員を派遣し、プール監視員は民間業者へ委託し、券売員は臨時職員を雇用して管理運営に必要な人員を配置した。プール監視員等には、水難救助救急法の訓練を徹底するとともに、接遇等の研修を行い、質の高いサービスを提供した。また、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入したほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入の確保に努めた。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。牟礼総合体育館から職員を派遣し、プール監視員は民間業者へ委託し、券売員は臨時職員を雇用することで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へのつとめ、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 牟礼中学校の運動場の一部を借用し、駐車場として利用者に提供するなど使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、牟礼総合体育館からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだ結果、支出実績が減少した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市庵治町深間庭球場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市庵治町6391番地17	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 砂入り人工芝コート3面、クラブハウス 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 9:00～21:00 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	9,784 人	10,026 人			
	施設稼働率	33.3 %	33.5 %			
収支状況等	指定管理料	-525 千円	-765 千円	※平成27年度から利用料金制を導入しており、収入実績が支出実績を上回っているため、マイナスの値となる。収入実績と支出実績の差は、他の施設の管理経費に充当する。		
	収入実績	1,017 千円	1,107 千円			
	支出実績	492 千円	342 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的な情報提供を行った。また、当施設は、早朝の利用ニーズが強く、高松市の許可を得て、時間外利用について弾力的に対応した。アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を聴取し、利用者ニーズの把握に努めた。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に牟礼中央公園運動センターから職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	収入増を図るため、受付窓口で定期・継続利用が見込まれる回数券のPRを積極的に行い、収入の確保に努めた。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に牟礼中央公園運動センターから職員を派遣することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べて施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	B

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市庵治運動場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市庵治町2290番地	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】グラウンド 【職員の状況】無人管理 【開館時間】9:00～21:00 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	6,711 人	5,301 人			
	施設稼働率	20.4 %	16.6 %			
収支状況等	指定管理料	1,839 千円	2,239 千円			
	収入実績	1,434 千円	1,086 千円			
	支出実績	3,273 千円	3,325 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理 ②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮	施設の維持管理を適切に行うため、教育研修等を実施したほか、日常点検、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティかまつま環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者が前年度より増加した。また、アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を聴取し、利用者ニーズの把握に努めた。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	常駐の職員は配置せず、適宜、牟礼中央公園運動センターから職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めた。さらに、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入したほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	収入増を図るため、宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努め、収入が前年度より増加した。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず定期的に牟礼中央公園運動センターから職員を派遣することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつま環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へのとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、牟礼中央公園運動センターからの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだ結果、支出実績が減少した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市庵治ゲートボール場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市庵治町1667番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】ゲートボール場 【職員の状況】無人管理 【開館時間】9:00～21:00 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	5,325 人	5,093 人			
	施設稼働率	59.3 %	58.6 %			
収支状況等	指定管理料	105 千円	105 千円			
	収入実績	- 千円	- 千円			
	支出実績	105 千円	105 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント		所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。		A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮			
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。また、庵治地区の受付窓口として、庵治コミュニティセンター管理事務所の一部を借用し、受付サービスを提供した。		A
	②平等な利用の確保			
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。また、当施設は、早朝の利用ニーズが強く、時間外利用について弾力的に対応したほか、利用団体と協力・連携し、コート整備や施設清掃等を行った。さらに、アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を聴取し、利用者ニーズの把握に努めた。		B
	②広報・PR対策			
	③企画事業・自主事業			
	④市・関係団体・地域等との連携			
	⑤サービス向上の取組			
	⑥相談・苦情への対応			
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に牟礼中央公園運動センターから職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。		A
	②教育・研修			
	③就業規則等の遵守			
	④施設運営の健全性の確保			
	⑤損害保険等			
	⑥収支計画と執行管理			
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に牟礼中央公園運動センターから職員を派遣することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。		B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			
	③経営の効率化			
	④合理的な会計制度			

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供や時間外利用への弾力的な対応等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>また、牟礼中央公園運動センターからの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだ結果、支出実績は前年度と同額に抑えられた。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市庵治ベタンク場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市庵治町3836番地	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】ベタンク場 【職員の状況】無人管理 【開館時間】日出～日没 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	832 人	803 人			
	施設稼働率	9.5 %	9.0 %			
収支状況等	指定管理料	27 千円	28 千円			
	収入実績	- 千円	- 千円			
	支出実績	27 千円	28 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。また、利用団体と協力・連携し、コート整備や施設清掃等を行った。また、アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を聴取し、利用者ニーズの把握に努めた。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に牟礼中央公園運動センターから職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に牟礼中央公園運動センターから職員を派遣することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>また、牟礼中央公園運動センターからの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだ結果、支出実績が減少した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	A



高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市香川総合体育館		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市香川町川東下1917番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室等開催事業 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 第1競技場、第2競技場、トレーニング室、研修室等 【職員】 協会職員 3人、協会非常勤職員 6人 【開館時間】 9:00～22:00 毎週月曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	113,089 人	117,365 人	スポーツ教室等開催数	15 教室	14 教室
	施設稼働率(第1・2競技場)	87.8 %	86.8 %	スポーツ教室等開催日数	356 日	300 日
	アンケート回収数	6 枚	21 枚	スポーツ教室等参加者数	5,072 人	4,867 人
収支状況等	指定管理料	64,407 千円	60,669 千円			
	収入実績	17,929 千円	18,151 千円			
	支出実績	82,336 千円	78,820 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション教室を開催し、広く住民にスポーツ・レクリエーションへの参加を促し、生涯スポーツ等の推進に寄与した。また、施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室を開催した。さらに、施設利用者アンケート(設問数8項目)等を実施し、苦情(3件)への対応を適切に行ったほか、スポーツ教室参加者に対してもアンケートを実施し、高い評価を得た。	A
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等に応じて、職員を適正に配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、体育施設運営士養成講習会などの各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだ。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど、収入の確保を図ったほか、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまづ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べて施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 宿泊施設等に積極的に情報提供を行い、合宿等の誘致に努めるなど使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市香川町川東体育館		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市香川町川東下1747番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室開催事業
施設の概要	【施設】 体育館 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 9:00～22:00 年末年始は休館 令和元年8月から休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	5,670 人	21,307 人	スポーツ教室開催数	1 教室	1 教室
	施設稼働率	18.2 %	64.9 %	スポーツ教室開催日数	10 日	30 日
	アンケート回収数	2 枚	1 枚	スポーツ教室参加者数	187 人	544 人
収支状況等	指定管理料	256 千円	-533 千円			
	収入実績	263 千円	1,639 千円			
	支出実績	519 千円	1,106 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	スポーツ教室を開催し、住民にスポーツへの参加を促し、生涯スポーツの推進に寄与した。また、施設の平等な利用を確保するため、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室を開催したほか、川東コミュニティセンターと連携し、施設の開閉錠、点検等を行った。さらに、施設利用者アンケート(設問数8項目)等を実施し、苦情(1件)への対応を適切に行ったほか、スポーツ教室参加者に対してもアンケートを実施し、高い評価を得た。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	常駐の職員は配置せず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、施設の開閉錠を川東コミュニティセンターに依頼することで、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入の確保に努めたが、施設の老朽化等に伴い令和元年8月から休館したため、収入が前年度より大幅に減少した。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、施設の開閉錠を川東コミュニティセンターに依頼することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、令和元年8月以降は休館していたため、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだが休館の影響もあり、収入は減少した。また香川総合体育館からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだ結果、支出実績は減少した。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市香川庭球場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市香川町川東上1733番地2	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 砂入り人工芝コート3面 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 第1・第2コート 9:00～21:00 第3コート 9:00～17:00(6月～8月は19:00まで) 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	10,764 人	13,595 人			
	施設稼働率	37.5 %	39.5 %			
収支状況等	指定管理料	-1,832 千円	-2,238 千円	※平成27年度から利用料金制を導入しており、収入実績が支出実績を上回っているため、マイナスの値となる。収入実績と支出実績の差は、他の施設の管理経費に充当する。		
	収入実績	2,092 千円	2,472 千円			
	支出実績	260 千円	234 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、川東コミュニティセンターと連携し、施設の開閉錠、点検等を行ったほか、アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を徴取し、利用者ニーズの把握に努め、苦情(3件)への対応を適切に行った。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、施設の開閉錠を川東コミュニティセンターに依頼することで、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	受付窓口で定期・継続利用が見込まれる回数券のPRを積極的に行い、収入の確保に努めた。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、施設の開閉錠を川東コミュニティセンターに依頼することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組が行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>定期・継続利用が見込まれる回数券のPRなど使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また、香川総合体育館からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	B

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市香川屋外球技場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市香川町川東上1928番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 ハンドボール場、ゲートボール場 2面、ベタンク場 4面 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 9:00～21:00 毎週月曜日、年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	14,563 人	15,147 人			
	施設稼働率	25.8 %	31.9 %			
収支状況等	指定管理料	-589 千円	-628 千円	※平成27年度から利用料金制を導入しており、収入実績が支出実績を上回っているため、マイナスの値となる。収入実績と支出実績の差は、他の施設の管理経費に充当する。		
	収入実績	589 千円	628 千円			
	支出実績	香川総合体育館費から執行				

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を聴取し、利用者ニーズの把握に努めた。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	施設職員は、香川総合体育館に配置し、一体管理により、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	香川総合体育館と一体的に管理を行うことで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組が行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市香川町大野河川敷運動場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(4年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市香川町大野2606番地先	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】グラウンド3面 【職員の状況】無人管理 【開館時間】9:00～17:00(6月～8月は19:00まで) 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	28,020 人	24,041 人			
	施設稼働率	28.1 %	29.4 %			
収支状況等	指定管理料	380 千円	326 千円			
	収入実績	- 千円	- 千円			
	支出実績	380 千円	326 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	施設の平等な利用を確保するため、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。また、利用団体と協力・連携し、グラウンド整備や施設清掃等を行ったほか、アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を聴取し、(苦情1件)への対応を適切に行った。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	常駐の職員は配置せず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接客などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に香川総合体育館から職員を派遣することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。また、香川総合体育館からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	B

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市香南体育館		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市香南町横井844番地7	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 体育館、卓球室、多目的ルーム 【職員の状況】 協会非常勤職員 3人 【開館時間】 9:00～22:00 毎週月曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	40,494 人	40,532 人			
	施設稼働率	83.6 %	81.1 %			
	アンケート回収数	6 枚	3 枚			
収支状況等	指定管理料	6,372 千円	6,370 千円			
	収入実績	3,798 千円	3,590 千円			
	支出実績	10,170 千円	9,960 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント		所管課等評価
		元年度	30年度	
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、教育研修等を実施したほか、日常点検、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティかまつま環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。		A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮			
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。		A
	②平等な利用の確保			
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、施設利用者アンケート(設問数6項目)等を実施し、利用者の意見の収集に努めた。		B
	②広報・PR対策			
	③企画事業・自主事業			
	④市・関係団体・地域等との連携			
	⑤サービス向上の取組			
	⑥相談・苦情への対応			
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	効率的に管理・運営を行うため、交代制勤務とし、事務量、利用状況等にに応じて、かavanaughスポーツセンターと連携し、人員を配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めた。さらに、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入したほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。		A
	②教育・研修			
	③就業規則等の遵守			
	④施設運営の健全性の確保			
	⑤損害保険等			
	⑥収支計画と執行管理			
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入が前年度より増加した。また、かavanaughスポーツセンターと勤務ローテーションを連携するなど、効率的な勤務体制をとることで人件費縮減を図った。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。さらに、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。		A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点			
	③経営の効率化			
	④合理的な会計制度			

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつま環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦労が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市香南庭球場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市香南町横井1000番地	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 砂入り人工芝コート4面、壁打ちコート、クラブハウス 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 9:00～21:00 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	21,686 人	22,567 人			
	施設稼働率	42.6 %	42.6 %			
	アンケート回収数	5 枚	6 枚			
収支状況等	指定管理料	-227 千円	-382 千円	※平成27年度から利用料金制を導入しており、収入実績が支出実績を上回っているため、マイナスの値となる。収入実績と支出実績の差は、他の施設の管理経費に充当する。		
	収入実績	2,886 千円	2,938 千円			
	支出実績	2,659 千円	2,556 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、利用団体と協力・連携し、コート整備や施設清掃等を行ったほか、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の聴取に努めた。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	常駐の職員は配置せず、定期的に香南体育館、かavanaughスポーツセンターから職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	受付窓口で定期・継続利用が見込まれる回数券のPRを積極的に行い、収入の確保に努めた。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に香南体育館、かavanaughスポーツセンターから職員を派遣し、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。 総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 定期・継続利用が見込まれる回数券のPRなど使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。また、他施設からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	B

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市香南町吉光河川敷運動場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市香南町吉光735番地	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】グラウンド2面 【職員の状況】無人管理 【開館時間】9:00～17:00(6月～8月は19:00まで) 年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	11,358 人	10,760 人			
	施設稼働率	17.0 %	14.0 %			
収支状況等	指定管理料	207 千円	206 千円			
	収入実績	- 千円	- 千円			
	支出実績	207 千円	206 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行い、利用者数が前年度より増加した。また、利用団体と協力・連携し、グラウンド整備や施設清掃等を行ったほか、アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を聴取し、利用者ニーズの把握に努めた。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に香南体育館、かわなベスポーツセンターから職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に香南体育館、かわなベスポーツセンターから職員を派遣し、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。また他施設からの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	B



高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市国分寺橋ノ丘総合運動公園はくちよう温泉		
-----	------------------------	--	--

指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市国分寺町新名2069番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務
施設の概要	【施設】 源泉湯、うたせ湯、サウナ、薬湯、水風呂、足湯 【職員の状況】 協会職員 1人、協会非常勤職員 2人、協会臨時職員 1人 【開館時間】 10:00～20:00(足湯は10:00～日没) 毎週月曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	11,049 人	23,246 人			
	アンケート回収数	5 枚	9 枚			
収支状況等	指定管理料	21,122 千円	23,852 千円			
	収入実績	3,474 千円	8,060 千円			
	支出実績	24,595 千円	31,912 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に利用出来るよう、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行ったが、ボイラー設備改修工事及びタイル破損により約7か月間臨時休館したため、利用者が前年度より大幅に減少した。また、施設利用者アンケート(設問数6項目)等を実施し、苦情(2件)への対応を適切に行った。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	効率的に管理・運営を行うため、交代制勤務とし、事務量、利用状況等に依りて、国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターと連携し、人員を配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めた。さらに、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入したほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだほか、国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターと勤務ローテーションを連携するなど、効率的な勤務体制をとることで人件費の縮減を図った。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかまつま環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。 総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。またホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、ボイラー改修工事による休館や新型コロナウイルスの影響もあり前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にのっとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだが、休館などの影響もあり、収入は減少した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだ結果、支出実績が減少した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センター		
-----	--------------------------	--	--

指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市国分寺町新名2069番地1		
施設の概要	【施設】アリーナ、多目的ルーム、舟艇、プール(25m×6コース)等 【職員の状況】協会職員 2人、協会非常勤嘱託職員 5人、協会臨時職員 8人(プール開設期間中) 【開館時間】アリーナ、多目的ルーム等 9:00～22:00 舟艇 9:00～17:00 プール 10:00～21:00(6月～8月のみ開設) 毎週月曜日、年末年始は休館	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室開催事業 使用申請受付業務 施設利用料の徴収に関する業務

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	58,158 人	61,119 人	スポーツ教室開催数	14 教室	14 教室
	施設稼働率(アリーナ)	75.1 %	74.3 %	スポーツ教室開催日数	131 日	111 日
	アンケート回収数	10 枚	9 枚	スポーツ教室参加者数	1402 人	963 人
収支状況等	指定管理料	31,066 千円	31,663 千円			
	収入実績	5,166 千円	5,058 千円			
	支出実績	36,232 千円	36,721 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性 ②平等な利用の確保	幅広い年齢層を対象に、誰でも気軽に参加できるスポーツ教室やレクリエーション教室を開催し、広く住民にスポーツ・レクリエーションへの参加を促し、生涯スポーツ等の推進に寄与した。また、施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策 ②広報・PR対策 ③企画事業・自主事業 ④市・関係団体・地域等との連携 ⑤サービス向上の取組 ⑥相談・苦情への対応	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室を開催した。教室参加者へのアンケート調査に基づき、開催数等を増やした結果、参加者が増加した。さらに、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めた。	B
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等 ②教育・研修 ③就業規則等の遵守 ④施設運営の健全性の確保 ⑤損害保険等 ⑥収支計画と執行管理	効率的に管理・運営を行うため、交替制勤務とし、事務量、利用状況等に応じて、国分寺橋ノ丘総合運動公園はくちょう温泉と連携し、職員を適正に配置している。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、B&G海洋性レクリエーション養成研修などの各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費 ②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点 ③経営の効率化 ④合理的な会計制度	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入の確保に努めた。また、前年度に引き続き、職員給料の3%カットの実施や時間外勤務の縮減に取り組んだほか、国分寺橋ノ丘総合運動公園はくちょう温泉と勤務ローテーションを連携するなど、効率的な勤務体制をとることで人件費の縮減を図った。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティかままつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。 総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にのっとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、職員給与水準の見直しや時間外勤務の縮減による総人件費の削減、他施設との勤務ローテーションの連携、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだ結果、支出実績が減少した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市国分寺橋ノ丘総合運動公園グラウンド		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市国分寺町新名2069番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】グラウンド 【職員の状況】無人管理 【開館時間】9:00～21:00 毎週月曜日、年末年始は休場		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	52,648 人	46,523 人			
	施設稼働率	40.7 %	30.4 %			
収支状況等	指定管理料	1,226 千円	739 千円			
	収入実績	2,623 千円	2,217 千円			
	支出実績	3,849 千円	2,956 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者が前年度より増加した。また、施設の有効活用と地域コミュニティの活性化を図るため、国分寺町まつり等の地元観光事業の運営に協力した。アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を聴取し、利用者ニーズの把握に努めた。	A
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	施設職員は国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターに配置し、一体管理により、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入が前年度より増加した。また、国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターとの一体的に管理を行うことで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また地元観光事業への協力やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組が行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、他施設との一体的な管理、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市国分寺橋ノ丘総合運動公園屋内ゲートボール場		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市国分寺町新名2069番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室開催事業
施設の概要	【施設】 屋内ゲートボール場 2面 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 9:00～21:00 毎週月曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	21,675 人	22,906 人	スポーツ教室開催数	1 教室	1 教室
	施設稼働率	30.7 %	33.2 %	スポーツ教室開催日数	29 日	8 日
				スポーツ教室参加者数	638 人	86 人
収支状況等	指定管理料	-641 千円	-691 千円	※平成27年度から利用料金制を導入しており、収入実績が支出実績を上回っているため、マイナスの値となる。収入実績と支出実績の差は、他の施設の管理経費に充当する。		
	収入実績 支出実績	641 千円	691 千円	国分寺勤労者野外活動施設費から執行		

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室を開催したほか、施設の有効活用と地域コミュニティの活性化を図るため、グリーンフェスタ国分寺等の地元観光事業の運営に協力した。アンケートについては、施設窓口等で利用者から直接意見を聴取し、利用者ニーズの把握に努めた。	A
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	施設職員は国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターに配置し、一体管理により、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入の確保に努めた。また、国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターと一体的に管理を行うことで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	B
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
<p>高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。</p> <p>総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、地元観光事業への協力、各スポーツ団体等と協力・連携した自主事業の開催やホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等につとめ、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。</p> <p>積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだが、収入は減少した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。</p>	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市国分寺橋ノ丘総合運動公園勤労者野外活動施設		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市国分寺町新名2069番地1	業務の概要	施設の維持管理・運営業務 スポーツ教室開催事業
施設の概要	【施設】 砂入り人工芝テニスコート4面、多目的ホール、研修室 【施設の状況】 無人管理 【開館時間】 庭球場 9:00～21:00 多目的ホール、研修室 9:00～22:00 毎週月曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	23,462 人	25,687 人	スポーツ教室開催数	2 教室	3 教室
	施設稼働率(テニスコート)	27.6 %	29.2 %	スポーツ教室開催日数	9 日	85 日
	アンケート回収数	4 枚	1 枚	スポーツ教室参加者数	211 人	1,296 人
収支状況等	指定管理料	-1,531 千円	-1,943 千円	※平成27年度から利用料金制を導入しており、収入実績が支出実績を上回っているため、マイナスの値となる。収入実績と支出実績の差は、他の施設の管理経費に充当する。		
	収入実績	3,939 千円	3,843 千円			
	支出実績	2,408 千円	1,900 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行った。また、各スポーツ団体等と相互に協力・連携し、自主事業によるスポーツ教室を開催した。また、施設利用者アンケート(設問数6項目)等を実施し、苦情(3件)への対応を適切に行った。	B
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	施設職員は国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターに配置し、一体管理により、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。さらに、清涼飲料水等の自動販売機収入を教室開催経費に充てるなど財政の健全化を図ったほか、予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入が前年度より増加した。国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターと一体的に管理を行うことで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。物件費については、省エネの徹底や、業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。またホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われたが、新型コロナウイルスの影響もあり、前年度に比べ、施設利用者数は減少した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等にとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、他施設との一体的な管理、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

施設名	高松市国分寺勤労青少年ホーム		
指定管理者	公益財団法人高松市スポーツ協会	施設所管課等	スポーツ振興課
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	非公募
所在地	高松市国分寺町福家甲3005番地	業務の概要	施設の維持管理・運営業務
施設の概要	【施設】 体育室、料理実習室、音楽室、和室 【職員の状況】 無人管理 【開館時間】 9:00～21:00 毎週月曜日、年末年始は休館		

	項目名	元年度	30年度	項目名	元年度	30年度
利用状況等	利用者数	16,704 人	15,600 人			
	施設稼働率(体育室)	70.0 %	66.8 %			
	アンケート回収数	5 枚	3 枚			
収支状況等	指定管理料	161 千円	162 千円			
	収入実績	1,347 千円	1,287 千円			
	支出実績	1,508 千円	1,449 千円			

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	施設の維持管理を適切に行うため、巡回点検を徹底するとともに、施設安全点検シートに基づく定期点検を実施した。また、緊急時に備え、防災計画等を策定し、職場研修などを通じて全職員に対し、安全管理、危機管理意識の向上を図った。個人情報保護、情報公開に関しては、内部規定を定め、適切に対応した。環境への配慮としては、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに従い、これを徹底した。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	施設の平等な利用を確保するため、年間利用調整会を開催したほか、「かがわ電子自治体システム」の施設利用申込サービスを適正に運用するとともに、条例、規則、関係法令等を遵守し、公平な利用者サービスを行った。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	総務・施設管理専門部会、各委員会等において、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究を行った。広報・PR活動については、ホームページ、フェイスブック及びツイッターやチラシの配布など積極的に情報提供を行い、利用者が前年度より増加し、また、近隣住民と相互に協力・連携し、施設の開閉錠や清掃等を行ったほか、施設利用者アンケートを実施し、利用者の意見の収集に努めたほか、苦情(2件)への対応を適切に行った。	A
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	常駐の職員は配置せず、定期的に国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターから職員を派遣し、効率的に管理運営を行った。研修については、職員の意識改革や接遇などの全体研修のほか、各種派遣研修等での専門知識の向上や資格取得に取り組んだ。また、職員の健康診断を定期的に行うなど、就業規則及び労働関係法令の遵守に努めたほか、万一の事故に備え、社会体育施設保険に加入した。予算執行については、事務局で一元管理し、必要な会計監査を受け、適正である旨の報告を受けている。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	ホームページ等で広報活動を積極的に行い、収入が前年度より増加した。物件費については、省エネの徹底や業務委託、施設等の修繕を可能な限り職員で行うなど、経費節減に努めた。常勤職員を置かず、定期的に国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターから職員を派遣し、施設の開閉錠や清掃等を近隣住民に依頼することにより、無人管理とすることで、人的、経費的な面で効率的に管理運営を行い、人件費は予算計上していない。また、公益法人会計基準に従い、適正に会計処理を行い、税制面において優遇措置を受けている。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
高松市スポーツ施設の管理運営に関する各種規定に基づき、施設の管理運営は概ね適正に行われている。また、関係資格の取得や職員研修の実施、保険への加入等により、安全管理意識の向上に努めている。さらに、エコシティたかまつ環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した取り組みも実施している。総務・施設管理専門部会、各委員会等を開催し、利用促進、サービス向上等について、積極的に協議・研究が行われた。また、ホームページ及びフェイスブックの更新やチラシの配布などによる積極的な情報提供等の取組みが行われた結果、前年度に比べ、施設利用者数が増加した。今後とも、スポーツ施設条例及び規則等へののっとり、市と十分に協議の上、柔軟かつ積極的な対応や、指定管理者側からの自発的な提案などを期待したい。 積極的な広報活動など使用料収入の確保に取り組んだ結果、収入が増加した。また、国分寺橋ノ丘総合運動公園B&G海洋センターからの職員の派遣、省エネの徹底や業務委託などの経費節減に取り組んだが、支出実績は増加した。施設の老朽化が進み、利用者からの改善要望があっても十分な対応ができず、指定管理者側にも苦勞が見受けられるが、軽微な修繕を職員が行うなど、苦勞して運営していることが評価でき、今後においても、施設の老朽化等に伴う維持管理コストの増加が想定されるため、市とも協議しながら類似施設の一般的な管理など、より効率的な管理運営を検討していただきたい。	A